



リハビリデイサービスわかすぎ 利用料金表（共生型生活介護）R6.4月～

●共生型サービスとは？

共生型サービスとは2018年の介護保険制度改正から始まった新しいサービスです。簡単に説明すると、一つの事業所において高齢者と障害者がサービスを受けることのできる仕組みです。介護保険サービスと障害福祉サービスをかけ合わせるイメージです。

当施設は、基準該当放課後等デイサービスを併設しており、障がい児から障がい者・高齢者まで、同じ施設同じフロアで介護・看護・機能訓練を提供できる「共生型デイサービス」です。

●事業所番号：福井県 第 1810102739 号

●サービス提供時間：8時30分～16時30分

●営業時間：8時00分～17時30分

●利用定員：10名

●休業日：日曜日、GW、夏季休暇、年末年始

●電話番号：0776-33-0708

●FAX 番号：0776-33-0709

●担当：鮎（ススキ） 智美、藪下 喜久

●利用料金表：

共生型生活介護サービス費

サービス内容	利用単位（日当り）	利用者負担額（日当り）
共生型生活介護サービス費（R6年4月～）	697単位	709円

加算

サービス内容	利用単位（日当り）	利用者負担額（日当り）
初期加算（利用開始から30日以内）	30単位	30円
常勤看護職員等配置加算（1）（R6年4月～）	30単位 看護職員の配置人数を乗じた単位数を加算	左記の1割
福祉専門職員配置等加算（1）	15単位	15円
リハビリテーション加算（1）	48単位	48円
リハビリテーション加算（2）	20単位	20円
入浴支援加算（R6年4月～）	80単位	81円
栄養スクリーニング加算（6ヵ月に1回）	5単位	5円
食事提供体制加算	30単位	394円 (700円-306円)
送迎加算（2）	10単位	10円
送迎加算（重度）	28単位	28円
利用者負担上限額管理加算	150単位	152円

（裏面に続く）

加算

サービス内容	利用単位（日当り）	利用者負担額（日当り）
訪問支援特別加算（1ヵ月2回を限度とする） ・所要時間1時間未満の場合 ・所要時間1時間以上の場合	187単位 280単位	190円 285円
欠席時対応加算（1ヵ月4回を限度とする）	94単位	95円
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の4.4%	左記の1割
福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の1.4%	左記の1割
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.1%	左記の1割

●対象者：

- ・障害支援区分が区分3以上である方
- ・年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である方

●利用者負担額：

- ・利用者負担額は、報酬額の1割が基本です。
- ・利用者負担額には、月ごとに上限が定められています。
利用者上限額は、世帯の収入状況等に応じて、4つに区分されています。

◎世帯の範囲：18歳以上の障害者：障害者本人とその配偶者

◎上限額の区分：

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯 ※(注1)	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割16万円未満）※(注2)	9,300円
一般2	上記以外の世帯	37,200円

※（注1）3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、概ね300万円以下の収入の世帯が対象となります。

※（注2）概ね600万円以下の収入の世帯が対象となります。

●実費：サービス利用の負担以外に、実費で徴収されるものがあります

- ・昼食代：700円（おやつ代含む）/日
- ・飲料代：50円/日
- ・おやつ代：100円/日
- ・歯ブラシ：150円/本
- ・マスク：20円/枚
- ・リハビリパンツ代：50円/枚
- ・おむつ代：70円/枚
- ・パット代：40円/枚
- ・創作活動材料費：実費
- ・レジ袋：5円/枚